

なかしべつ 議会だより

No.149
令和8年4月



たくさんの声をありがとうございました

- 主な内容** 3月定例会 (P2)
予算審査特別委員会 (P3~5)
委員会代表質問 (P6・7)
一般質問 6名 (P8~11)
ミルクCaféまちかどキャラバン (P13)

議会ホームページ



3月定例会 全議案可決

条例改正案など

令和8年3月定例会を3月2日から12日まで開催。補正予算、条例および令和8年度各会計予算などの議案について審議し、議決しました。

■令和7年度中標津町各会計補正予算

◇一般会計補正予算（第7号）

1億4516万9千円を追加し、総額171億9365万円となりました。

（単位：千円）

	総務費	民生費	衛生費	農林業費	商工費	土木費	教育費	計
補正額	76,295	△129,514	△38,253	△48,190	△15,640	△91,580	392,051	145,169

【主な補正内容】

《地域防災緊急整備事業》

【事業費：945万2千円】

器具費（車椅子対応災害対策用プライベートルーム20台・自動ラップ式簡易トイレ（一式）2台・スポットクーラー8台・気化式冷風機12台・大型収納棚12台）

《学校施設等冷房設備整備事業》

【事業費：4億1124万円】

小学校3校、計根別学園、中学校2校の冷房整備

《高齢者世帯等生活応援給付金給付事業》

【事業費：2013万9千円】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）食料品特別加算分

◇後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）：事業費の確定による増額補正

◇介護保険事業特別会計補正予算（第3号）：事業費の確定による減額補正

◇水道事業会計補正予算（第3号）：事業費の確定による減額補正

◇簡易水道事業会計補正予算（第3号）：事業費の確定による減額補正

◇下水道事業会計補正予算（第2号）：事業費の確定による減額補正

◇町立中標津病院事業会計補正予算（第2号）：事業費の確定による増額補正



定例会最終日の起立採決

予算審査特別委員会

前年度比0.8%増

各会計総額予算 313億3528万4千円

一般会計	167億1600万円
特別会計	47億912万3千円
公営企業会計	99億1016万1千円

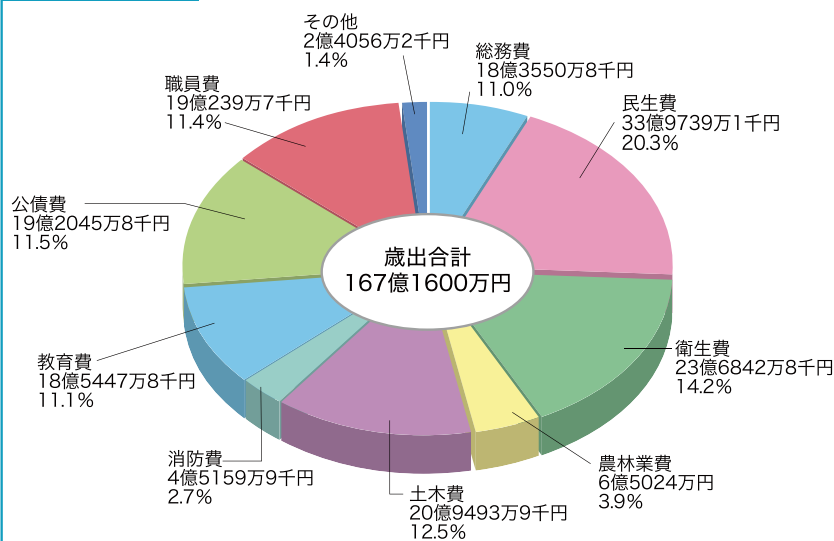
過去最高額

令和8年度一般会計予算、各特別会計予算、各公営企業会計予算、ならびに関連する条例の一部改正等については、予算審査特別委員会（山口雄彦委員長）に付託されました。

委員会は3月3日・4日・9日・10日の4日間にわたり開催され、慎重かつ熱心に審議が行われました。

3月12日定例会最終日に、結果報告、質疑・討論となり、採決の結果、全員一致により、原案どおり可決されました。

一般会計予算 その他のうち、議会費9260万7千円(0.5%)



主な事業

- 行政デジタル化推進事業
- 道の駅的機能を有した複合施設の在り方に関する調査研究事業
- 生活バス等運行事業
- 障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定事業
- 子ども・子育て支援事業（こども家庭センター開設）
- 町立保育園ICT環境整備事業
- 運動習慣化促進事業
- 地球温暖化対策実行計画推進事業
- 都市総合計画推進事業
- OGIGAスクール構想推進事業（小・中）
- 農業高校キッチンカー活用事業
- 学校給食事業

関連する条例の一部改正等

- 町有バスの運行等に関する条例の一部を改正する条例制定
- 中標津町手数料条例の一部を改正する条例制定
- 中標津町産業振興条例の一部を改正する条例制定
- 中標津町畜産食品加工研修センター設置条例の一部を改正する条例制定
- 公の施設に係る指定管理者の指定 22件

令和8年

予算審査特別委員会 一問一答



こちらから、すべての質疑をご覧いただけます→

総務部所管

◆施政方針

江口 智子 副委員長



【質問】 あえて道の駅的とした的に込められた意義は。

【答弁】

今後の人口減少が進む中、拠点性を維持・強化する視点に立ち、複合的にデータ分析等を行い、望ましい施設の可能性を狭めずに検討するためです。

【質問】

この構想に込められた町長のお考えは。

【答弁】

人を集める力を失わないように、しっかりとしたコンセプトを作り、町の形態の変化を踏まえ、検討してまいります。

◆歳入

総務管理費寄附金

佐野 弥奈美 委員



【質問】 ふるさと納税寄附額を4億円とした根拠は。

【答弁】

寄附単価1件当たり1万6千円を見込み、寄附件数2万5千件を目標として寄附額4億円を見込んでいます。

◆防災減災対策等強化事業

山口 雄彦 委員長



【質問】

防災備蓄品整備・管理を外部委託する理由は。

【答弁】

職員だけの管理は難しいためです。また、国の防災備蓄品管理システムと連携が図られるためです。

経済部所管

◆施政方針

長瀬 豊 委員



【質問】

農業・林業の振興には観光事業との連携、若者・ITターン者・女性を含む就農支援対策・外国人労働者の受入体制推進・就農定着施策など、独自の施策が必要では。

【答弁】

担い手不足への対応として、農業分野では就農

相談会への参加や新規就農者の初期投資負担軽減のための補助金、無利子貸付金制度などすでに取り組んでいます。関係部局と連携し、定着支援を一体的に進めてまいります。

【質問】

女性就農支援策として新規就農まで見える形で独自の定着支援を打ち出すことは。

【答弁】

男女問わず新規就農者支援を取り組んでいますので、今後実情に即して検討してまいります。

◆外国人財誘致推進事業

阿部 隆弘 委員



【質問】

現地関係訪問国1か国

の過年度実施国からの選定基準、方法は。

【答弁】

現時点では確定していませんが、6か国の中から岩谷学園とも相談し、選定してまいります。

◆有害鳥獣駆除対策事業

阿部 沙希 委員



【質問】

カラス駆除計画数600羽の数値設定は、実際の被害状況や生息数調査に基づいた適正な目標数値か。

【答弁】

被害は令和元年度より減少傾向で、駆除数を維持していけば被害は減っていくと考えています。



◆空き地空き店舗等活用事業

栗栖 陽介 委員



【質問】

商業地域、現在50万円を100万円に、商業地域以外25万円を50万円に、2年目以降、雇用創出や売り上げ要件達成で追加30万円を支援するなど、創業後1年目以降のフォロアップ制度や成果連動型補助制度等の導入を検討すべきでは。

【答弁】

中小企業振興審議会で議論を進めます。

◆町民生活部所管

生活バス等運行事業

松村 康弘 委員



【質問】

土日祝日便の復活に関しては、運転手が足りないのか、バスが手配できないのか、どのような理由か。

【答弁】

車両がない、運転手が不足している中で、平日の月曜日から金曜日までの運行に集中を注力したものです。

【質問】

10時くらいから夕方まで何らかでも町有バスを投入し、運行する柔軟な考え方はできないか。

【答弁】

引き続き法定協議会の中で話題にしていきます。

◆外国人介護人材確保補助事業

宗形 一輝 委員



【質問】

受け入れ事業者数と外国人の人数は。

【答弁】

令和8年度の受け入れ人数は8名、令和7年度

まで受け入れて2年目以降になる方が12名です。事業者数は、令和8年度4事業者が予定されています。

【質問】

34事業所の中で、まだ4事業所しか手を挙げている。

事業所が手を挙げやすく挑戦しやすいような仕組みづくりは。

【答弁】

令和7年度に外国人支援受け入れのセミナーを共催で実施しています。

◆運動習慣化促進事業

松野 美哉子 委員



【質問】

計根別や開陽、武佐、西竹、俣落などに住んでいる方々に対して、トレーナーが出向いて指導するの。

【答弁】

最初は向くこともありますが、シルバリーハピリ体操指導士を増やし、各老人クラブ等で運

動を継続していけるようにする事業です。

建設水道部所管

◆都市総合計画推進事業

高橋 善貞 委員



【質問】

交通量調査の結果データを行政内で情報共有を図り、利活用すべきは。また、民間事業者に積極的に公表しては。

【答弁】

各部署と民間事業者で情報共有し、結果の共有と最大限の活用に努めます。

◆下水道事業会計

武田 開人 委員



【質問】

マンホールカードを作

成する目的は。

【答弁】

下水道事業に対する理解醸成を図ることを目的としています。

町立病院所管

◆施設老朽化改修事業

平山 光生 委員



【質問】

外来病棟のWiFi拡張は、具体的にどの範囲まで利用できるの。

【答弁】

病棟の病室エリア・外来待合廊下・総合待合ホールなど、病院利用者が普段出入りするところを中心に、WiFi利用を広げる予定です。



教育委員会所管

◆教育行政方針

佐久間 ふみ子 委員



【質問】

適切な居場所づくりを推進するにあたり、どのような工夫や取り組みを進めていくお考えか。

【答弁】

まず第一に学校内における多様な居場所づくりがあると考えています。

学校生活に不安や困難を抱える児童生徒に対し、保健室や空き教室等を活用した別室登校や放課後登校、オンライン学習や相談の機会を設けています。

また、心のケアを図る居場所として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談体制も整えています。

学校や教育相談センターに加え、福祉機関など多様な機関との連携により、重層的な支援体制

を整えています。

【質問】

教育相談センターは不登校児童生徒の安心安全な居場所として、ネット環境の整備等、個々のニーズに応じた支援の拡充は。

【答弁】

令和7年度は、インターネット環境を整えて活動の幅が広がったと感じています。

施設面においても、安心して通えるよう環境整備に努めています。



委員会代表質問

全文をホームページに掲載しています。



YouTubeで視聴できます。



総務経済常任委員会

質問 多文化共生における生活支援体制の強化を



ながひこ 豊 議員

経済部長答弁

日本語学校の開校などにより外

・現状把握について
本町の外国人住民の人数や国籍などの基礎データに加え、生活や労働上の困りごと、相談内容、通訳支援の利用状況などを把握していますか。

質問1

本町では外国人住民が増加し、これまで留学生への就学支援など先進的な取り組みが進められてきました。また、言語や生活習慣の違いによる生活ルールや地域参加の課題も見られます。
外国人住民を地域のパートナーとして捉え、実態把握や生活相談、日本語支援など多文化共生の取り組み強化が必要です。

町長答弁

国際交流や多文化共生社会の実現を掲げ、外国人材を「財（たから）」と位置づけ「人材」としてまちづくりの担い手となつていただ（こと）を見据えています。

質問2

外国人住民が増加し、現在22か国386人が住民登録しています。また、CIR（国際交流員）を採用し、SNS・電話相談や日本語教室など支援体制の充実を進めています。

・総合計画に基づく施策展開について
後期基本計画で、多文化共生は国際化・地域間交流の促進の中に位置づけられています。

外国人住民を労働力や支援対象にとどめず、地域づくりを担うパートナーとして捉え、定住促進や地域参画をどのように進めるのか町長の考えを伺います。

質問3

・安心して暮らせる環境整備について
生活習慣の違いによるトラブル

町長答弁

防止や災害時の情報伝達、子どもの教育環境などの課題を踏まえ、防災情報の多言語化や「やさしい日本語」による情報発信など、環境整備を強化する考えがあるか伺います。

CIRによる多言語の生活情報を町のホームページからダウンロードできる体制を整え、定住やまちづくりへの参画を選択してもらえるよう、取り組みます。

質問4

・相談窓口の充実について
現在CIRが対応していますが、担当課が分かれているため分かりにくい状況があります。

生活・就労・教育などを包括的に受け止める「ワンストップ型相談窓口」を構築するか伺います。

町長答弁

CIRの周知徹底を図り、相談窓口機能の充実を図ります。

文教厚生常任委員会

質問 ICT教育のさらなる推進と環境整備を



宗形 一輝 議員

質問1

・GIGAスクール構想の本町での位置づけは
本町のGIGAスクール構想がどの程度推進することができたのか、教育長の見解を伺います。

教育長答弁

基盤整備と日常的な活用段階は概ね達成しています。今後は教科の学びを一層深める効果的活用へと移行し、学びの質の向上を図るため、着実に取り組みを進めてまいります。

質問2

・教員のICT活用力向上を先進自治体や先進校への視察研修を積極的に推進し、教員の

ICT活用力を体系的に高める必要があると考えますが教育長の見解を伺います。

教育長答弁

各学校の実情やニーズに応じた様々な研修機会を提案・提供し、教員のICT活用力を高めることにも、安心して実践できる環境づくりを進めてまいります。

質問3

・IT企業等との連携による教育DX支援体制の構築を

児童生徒の教育の平等確保、教員が安心してICTを活用できる環境整備のためにもグループ等のIT企業や専門業者と連携し、技術支援や研修支援を受けける体制を目指すべきではないでしょうか。

教育長答弁

グループや端末メーカーによる専門的サポートを積極的に活用し、ICT支援員による現場伴走と合わせた実効性の高い教

育DX支援体制を構築してまいります。

質問4

・校内通信環境の充実を小学生から教室の通信環境が悪く、複数の教室でタブレットを使用する授業があると、通信不良により授業がたびたび中止になると相談を受けました。

このような通信障害による授業が中断される状況が事実であるならば、教育の質の低下のみならず、子どもたちの平等な学習機会の弊害にもつながる重大な課題ではないでしょうか。

教育長答弁

一斉接続時など負荷の高いタイミングで通信遅延が発生し、授業進行に影響が出た事象があったことを確認しています。

回線事業者の変更等の対策を講じた結果、授業を中断せざるを得ないような状況は発生していないことを確認しています。教育の質と学習機会の公平性を確保することは最優先課題と捉え、今後も通信環境の維持・改善に努めてまいります。

人事案件

根室町村等公平委員会委員の選任について同意しました。



本間 英敏 氏

任期 令和8年4月1日から
令和12年3月31日

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意しました。



佐々木 富昭 氏

任期 令和8年3月23日から
令和11年3月22日

3月定例会で以下の項目について町長および教育長から報告を受けました。

一般行政報告

1. 要望等について
2. 寄贈金品について
3. ミラノ・コルティナ冬季オリンピックについて

教育行政報告

1. 各種大会等の出場結果について



詳しい内容はホームページに掲載しています。

一般質問

全文をホームページに掲載しています。



YouTubeで視聴できます。



質問 すい臓がん早期発見の取り組みを

答弁 検診受診率の向上を目指すとともに町立病院とも相談して進めます

えくちともこ 江口 智子 議員

質問

すい臓がんは早期発見が非常に難しく、見つかったときには手術不能なケースが多いことが知られ、5年生存率も10%と全てのがんの中で最低です。

北海道のがん死亡率は全国で3番目に高く、肺がん・乳がんと並びすい臓がんの死亡率は全国1位となっています。

広島県尾道市では、尾道方式と呼ばれる「膵癌早期診断プロジェクト」により早期発見に努め、5年生存率は全国平均の2倍となっています。

当町でも特定検診の通知に、自分がすい臓がんの危険因子を持っているか自己診断できる資料の同封はで



きませんか。

町民生活部長答弁

科学的根拠に基づき、がん検診受診率向上の啓発や早期発見に努めます。

資料の同封は、他の自治体の取組状況等研究してまいります。

再質問

科学的根拠に基づくことは当然ですが、尾道方式はすでに全国50か所以上で導入されていることがエビデンスで、啓発のプリントを検診の案内に同封するのは予算を要しません。

町民の命と健康を守るため、検診受診率向上にはどのように取り組めますか。

町民生活部長答弁

本町の検診受診率は非常に低い状況です。

健康に自信がある方々にも積極的にアプローチすることも、尾道方式の導入は当町の医療資源が脆弱なため、町立病院とも相談して進めてまいります。

質問 水道水源確保に必要な山岳林の自然環境を維持するために

答弁 関係機関と連携を図り適切な水道水源の維持管理に努めます

たかはし よしさだ
高橋 善貞 議員



質問

本町の水道水源は市街地である上水道を俣落川、農業地帯を簡易水道として標津川水系の4河川を水源とし、河川から取水する「水源池」は全て国有林内にあり、対外的な水源への影響は最小限に止められています。

また、本町の水道水源は武佐岳から標津岳に至る山岳林によつて守られ、この国有林を将来的に守っていくためにも「阿寒摩周国立公園」または「知床国立公園」の一部にこの山岳林を編入し、環境省規制も含めて森林開発を制限し持続可能な水資源を確保すべきと思います。

現在の森林法では「太陽

光発電施設」「ゴルフ場」宅地開発」などは、適切な手続きにより法的に森林開発・土地の売買は可能です。森林開発に歯止めをかける意味でも国立公園化は重要な課題と思いますが、町長はこの水道水源を守る究極の方法をどのように考えますか。

町長答弁

森林法上で国有林内開発等を行う場合、関係市町村長の同意が必要とされ、根釧東部森林管理署と協議が可能です。

安全・安定的な水道水源確保は重要であることから、安易に同意する考えはございません。

国立公園の指定には、国・北海道・関係機関との調整に加え影響調査など、最低10年以上の期間を要するところから調査研究が必要と考えます。

引き続き関係機関と連携し安全・安心で持続可能な水道水源の保全に取り組んでまいります。

質問 中標津空港周辺戦争遺産の保全と公開を

答弁 指定文化財に指定し広く周知してまいります

まつむら やすひろ
松村 康弘 議員



質問

昨年11月22日、中標津しるべつなぎ会と教育委員会共催による『なかしべつ戦跡めぐり』に参加してまいりました。

今般訪れた「海軍標津第一航空基地」(現中標津空港)の戦跡である格納庫のコンクリート製基礎跡や土木建築物である掩(えん)体壕は、そこに引き込まれた国鉄標津線の跡と相まって、大陸や朝鮮半島から多くの人々を徴用して構築されたものです。

これらは、今の私達に戦争の実態をまざまざと語る戦争遺跡がここにあるのだと痛切に思つております。

しっかりと保存して、後世に引き継いでいくべきものに

と考えます。
教育長と町長のお考えをお聞かせください。

教育長答弁

「戦跡見学会」で訪れた戦争遺跡は町内に点在し、全て民地で今回の見学会は土地所有者のご協力により立ち入りを許可いただきましたが、普段は立ち入ることが難しい場所です。

私もこれらの遺産は本町の戦争遺産として非常に大切なものであると評価していることから、教育委員会として所有者の理解が得られれば「中標津町指定文化財」として指定した上で、貴重な文化財として町民の皆様にも広く周知し、保護していくことが現実的であると考えます。

この先も続く戦後90年100年に向けて戦争の悲劇を後世に伝えることが使命と考えています。

他の一般質問

● 広陵中学校断熱改修結果の分析と広報を

質問 保護者が将来設計できる学校配置の見通しを

答弁 当面は3校維持を基本方針とします

ひらやま ひろみ
平山 光生 議員



質問1
学校別児童生徒数の見通しを伺います。

教育長答弁

児童生徒数は確実に減少傾向にあり、6年後の令和13年度には小学校786人、中学校442人、義務教育学校82人まで減少していくことが予想されます。

質問2

学校配置の基本的な考え方を伺います。

教育長答弁

市街地の小学校は将来的には統合もありうるものの、当面は3校維持を基本方針とし、教育効果や安全性、通学環境などから総合的に判断します。

質問3

学校配置の将来像をいつどのように公表するのか伺います。

教育長答弁

ここ数年内には行わない予定で、必要となる場合は学校配置の選択肢が見込まれる段階から素案を示し、ホームページや広報紙・説明会等で分かりやすく周知します。

再質問

判断基準を明確にするため、この段階を示すのか伺います。

教育長答弁

どれか1つの学校が単式維持が難しくなった時点で考え、参考までに隣接2学年が17名以上いる場合は、単式学級が維持できます。最短で丸山小学校が15年から20年後にその状況に入ることが予想されます。

他の一般質問

●全国大会出場団体への練習環境支援を

質問 子どもの発達支援に関する「福祉のしおり」の整備を

答弁 「福祉のしおり」を作成してまいります

あへ さき
阿部 沙希 議員



質問

当町では3歳児健診が実施され、早期の段階から保健師による介入や療育支援につなげる体制が整っています。

また、児童デイサービスセンターには専門職が常勤し、小児発達を診る専門医からも評価されるなど、児童発達支援は非常に機能しています。

しかし、早期発見・早期介入により二次障がいを防いでいるケースも少なくなく、グレイゾーンから明確な支援ニーズを持つお子さんが、以前よりも早期に把握されるようになってきました。

子どもや家庭にとって早期支援につながる機会である一方、保護者にとっては

強い不安や戸惑いを伴う場面でもあります。

保護者支援で問題なのは支援がないことよりも、どのような支援があり、どのように選べばよいかわからないことが保護者を孤立させている現状です。

3歳児健診等で支援ニーズが示唆された保護者や子どもの発達に、悩み・情報を求めている保護者に対し、各種福祉サービスなど、今すぐ利用しなくてもよい制度も含めて、横断的に把握できる情報提供を「福祉のしおり」等の形で、今後検討していく考えがあるか伺います。

町民生活部長答弁

保護者が必要な情報を探すことや専門用語の平易化、参考となる制度は、横断的な整理とさらなる充実が必要と受け止め、当事者・ご家族が支援の全体像を把握しやすい「福祉のしおり」を作成してまいります。

他の一般質問

●小学校のスケート学習の位置づけは

質問 専門職の処遇改善と人材定着の方向性について

答弁 職員が能力を発揮できる環境づくりに取り組んでまいります

栗栖 陽介 議員



質問1

保健師・土木施工管理技士・栄養士・保育士・心理士など、力量を維持・向上するため、資格取得後の研修・情報更新・実践への還元は欠かせません。

現状は熱意ある職員が自費で研修や講習に参加しています。

また、専門資格の維持・実践能力更新は単なる自己研鑽ではなく、職務遂行に不可欠です。

専門職研修は個人の努力ではなく、町の行政機能を維持し、町民サービスの質保障の一部という認識が必要で

です。専門性や市場における希少性、人材流動性の状況をどのように認識していますか。

総務部長答弁

業務上必要と認められる研修等は原則公費負担、各部署で旅費や受講料を予算化しています。

質問2

専門資格は単なる形式的な資格ではなく、専門的知識・倫理責任・継続的研鑽を伴う高度専門職の証で、その専門性は住民サービスの質を支える基盤です。

現場からは、専門資格に対する資格手当創設や見直しを求める声を聞いています。

人材定着資金は経費ではなく、行政経営における投資です。

専門職の処遇改善が必要ですが町長の見解を伺います。

総務部長答弁

地方公務員手当は、地方自治法規定の種別を超えて支給することは認められていませんが、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

全員協議会「第6回防災力アップ講座」

日時：令和7年12月12日(金) 15:00～16:20

場所：中標津町役場 3階 3・4号委員会室

本町でも線状降水帯や大雨による冠水被害等が発生し、備えを一層高める必要があることから、今回の講座では、自分自身や家族の避難行動を具体的に考え整理する「マイ・タイムライン」の作成に取り組みました。

研修では国土交通省のHPから無料でダウンロード可能な「逃げキッド」を活用し、台風や大雨が発生したときに、いつ情報を集め、いつ備えを始め、いつ避難を開始するのかを整理しました。

お互いに話し合いながら作成することで、一人では気づかなかった備えや判断にも目を向けることができました。

また、情報収集の方法や避難を判断するタイミングを学ぶ機会となり、実際の行動につながる「マイ・タイムライン」を作成することができました。

災害は起きてから考えるのでは遅く、起きる前に備えておくことが重要です。

特に洪水や大雨は地震と異なり、気象情報や警報、雨量や河川の状況などから危険の高まりをある程度事前に知ることができます。



防災マップを確認中

「まだ大丈夫」と思っているうちに逃げ遅れないよう、あらかじめ自分や家族の行動を決めておくことが大切です。

小さなお子さんのいる家庭・高齢者のいる家庭・車での移動が必要な方・持病のある方など、それぞれの暮らしに合わせて備えを考えることができます。

皆さんもこの機会に、自分と家族の命を守る「マイ・タイムライン」の作成から備えを始めてみませんか。

総務経済常任委員会 委員長 平山 光生

全員協議会「議員研修会」

日時：令和8年1月27日(火) 13:00～14:50

場所：中標津町役場 3階 3・4号委員会室

講演：『議員の役割と負託される職務』

講師：全国町村議会議長会 議事調査部長 飯田 厚氏



あらためて議員の基本を学びました

議会が住民から負託された役割を果たすため、最新の知見を共有し、共通の認識・課題を持って、議論に臨める環境を整え、議会力の向上を目的として全議員で研修しました。

議員は、地域の意思を行政に反映させる代表者です。

最大の役割は、住民の多様な声や課題を的確に把握し、議会での質問や提案、条例制定、予算審議を通じて、より良い地域社会の実現を図ることです。

また、首長や行政執行部に対する監視・評価機能を担い、事業が適正かつ効率的に行われているかチェックする責務を負い、さらに、議員は単なる批評者ではなく、課題解決に向けた建設的な提案者でなければなりません。

人口減少や高齢化、財政制約など厳しい環境の中で、将来を見据えた政策判断が求められます。

そのためには、専門知識の習得や現場に足を運ぶ姿勢、住民との継続的な対話が不可欠です。

住民から負託された職務は重く、議員一人ひとりの言動が議会全体への信頼につながります。

高い倫理観と責任感を持ち、透明性のある議会活動を行うことこそが、地方議員に求められる基本姿勢であることを学びました。

ながぶち ゆたか
長 淵 豊 議員

令和7年度 鉏根林活連絡会議研修会

日時：令和8年2月9日(月) 13:30～15:15

場所：鉏路工業技術センター 2階 会議室

現在話題となっている「スナダヤ」が鉏路市の製紙工場跡地へ国内最大級の製材工場の建設を予定していましたが、諸事情により断念し、鉏路市大楽毛に建設を変更しました。

「株式会社鉏路ウッドプロダクツ事業概要」と題して、株式会社サイプレス・スナダヤ代表取締役会長砂田和之氏と、事業をバックアップする中部電力経営戦略本部により、事業地変更に至った経過報告と新たな事業地における工事概要の説明がありました。

令和10年度操業開始までの具体的なスケジュールと事業規模（原木供給・受け入れ）の詳しい説明がありましたが、特に中部電力は生産性を高める目的でデジタル化を推進し「林業DX



事業概要の説明を聞いてきました

」により、森林資源の価格評価や輸送に至るまで工場の安定操業を目指し、操業3年目には年間原木消費量を約36万m³に拡大する計画が示されました。

参加者からは担い手不足や原木の乱伐に対し危惧する意見があり、林活議連として操業までの事業経過を注視していきたいと思えます。

中標津地域森林・林業・林産業活性化議員連盟

会長 高橋 善貞 議員



ミルクCafé まちかどキャラバン



当議会にとって、町民との接点の一つである議会報告会の参加者が減少傾向にありました。

町民の声を聴く活動として、座して待っていても現状は変わらない、こちらから出向いて声を聴く機会を作ろうとの趣旨で2月に「ミルクCaféまちかどキャラバン」を議会運営委員会で試行しました。

初回は2月8日（日）、冬まつり会場となったしるべつと内で、午前10時から午後2時まで開催しました。

多くの人が行きかうなか、全部で33名との対話ができました。

たまたま見かけた人が半数以上でしたが、SNSやポスターを見て来てくださった方も4割を超えました。

2日目と3日目は2月22日（日）・23日（月）に東武サウスヒルズの店内をお借りし、午前10時から午後4時まで開催しました。

こちらは連休中だったこともあり、釧路市やオホーツク管内など、町外からのお客様が多く、中標津町民を見つけるのが大変でしたが、2日間で42名の参加がありました。

両会場とも10代、20代の方と多く対話でき、中には小中学生の姿もありました。

議会報告会とは違った対話の機会が持てたことは、とても良かったと感じています。



また、アンケートでは、参加者から「大変良かった」「良かった」との声をいただきました。

「また参加したい」と答えてくださっていることから、議員と直接お話ができる機会を持つことは必要であると判断しました。

新年度は議会として「ミルクCaféまちかどキャラバン」を開催することとしました。

まずは年4回開催する計画を立て、詳しいことが決まりしだいみなさんへお伝えしたいと思います。

この取り組みの象徴的なできごととして、ひとつのエピソードを紹介します。

しるべつと会場へ参加し、議員とのおしゃべりを楽しんだ方が、東武会場へも参加し困りごとの相談をされました。

それまでは知り合いの議員もおらず、誰に相談して良いかわからなかったけど、まちかどキャラバンで話ができただけで、議会に親近感を持っていただけたと思います。

このように、まちかどキャラバンに行けば議員と話ができるという認識が広まることで、1人でも多くの町民のみなさんの声をお聴きし、住民福祉の向上という議会本来の使命をより深く果たしてまいりたいと思います。

議会運営委員会 委員長 江口 智子 えぐち ともこ



総務経済常任委員会

活動レポート



本町の安心安全を守る消防関係者と懇談しました

●中標津消防団との懇談会
懇談会には、消防団団長、副団長2名のほか、根室北部消防事務組合消防本部1名、中標津消防署3名に出席していただき、委員会からの質問事項に対する回答・説明を受け、消防署および消防団の活動状況・課題等の懇談を行いました。

総務部

●北方領土対策について

2026「北方領土の日」根室管内住民大会・特別啓発期間になかればつ冬まつりでの署名活動・北方領土パネル展・デジタルサイネージを活用した北方領土啓発を実施、北海道根室振興局主催「北方領土プロジェクトN」実施の報告を受けました。

●ふるさと応援制度推進事業について

・地域おこし協力隊について
令和8年2月1日より新たな地域おこし協力隊(委託型)1名が着任、2回目となる活動報告・交流会を令和8年3月23日(月)18時30分～20時30分、しるべつコミュニケーションホールで開催するこの報告を受けました。

委員 前回、限られた隊員との交流でしたが、今回は多くの隊員と交流できますか。

担当 委託業者と協議し、進めていきたいと思います。

経済部

●空港対策について

・家庭用廃食油回収の連携協定について
日本航空株式会社との連携協定を締結、東武サウスヒルズで開始したこの説明を受けました。

委員 事業者は持ち込みできますか。

担当 事業所の廃食油は産業廃棄物となるため回収できません。

委員 ペットボトルでの持ち込みはできますか。

担当 持ち込んだペットボトルのリサイクルができなくなるため推奨していません。繰り返し利用してもらうためにも回収ボトルを指定していただきます。

●外国人材誘致推進事業について

・外国人材送出機関・教育機関招へい事業について
令和7年12月21日(日)～

23日(火)に町内事業者の視

察・意見交換会が実施されたとの報告を受けました。

委員 育成就労制度へ切り替わることで拡大される対象業種への対応は。

担当 2027年4月1日より制度施行予定ですが、来年度、事業者の掘り起こしや調査を行い、プッシュ型で雇用相談デスクにつなぎ、就労受け入れにつながる取り組みを考えています。

建設水道部

●除雪事業について

積雪状況と路面整正出勤回数および薬剤散布回数、郊外全域出勤回数が前年同期より増加しているこの報告を受けました。

委員会開催 1月15日

1月26日

2月20日

(阿部 隆弘 議員)

文教厚生常任委員会

活動レポート



町立病院

●町立病院の管理運営について

令和7年12月末現在の入院患者は1日平均113.8人、病床利用率は65.8%で予算との比較では延べ患者数で4人、0.1%の増となりました。

外来患者は1日平均622.3人で予算との比較では延べ患者数で92人、0.7%の増となりました。

入院外来の診療収入は3億1454万8千円で、予算との比較では1421万6千円増となり前年同月との比較では、913万9千円の増となったとの説明がありました。

委員 新年度に診療報酬改定があります、物価高騰や人件費増の中、病院経営への影響は。

担当 診療報酬の本体の改定

率で3.09%のアップ、薬価等の改定率でマイナス0.87%の改定となります。

現在、診療報酬項目の細かな点数が示されていませんが、概算見込で6千万円程度の増となります。

なお、賃金上昇分、物価対応分を十分に賄うことは難しい見込です。

委員 12月も入院診療収入などが伸びている要因は。

担当 令和2年からコンサルタントを入れ経営改革を始めてきました。

当院は110床プロジェクトを行い、1日平均入院患者数は110人以上を確保し、ベッドを埋めて収益を出しています。

平均在院日数を延ばし、患者さんの状態に応じて入院退院をコントロールしベッド数を確保したためです。

町民生活部

●住民生活・環境衛生事業について

・地域公共交通の本格運行について

実証運行中に寄せられた意見をもとに一部修正を行い、令和8年4月1日より町内バスの本格運行を開始するとの説明を受けました。

教育委員会

●教育委員会所管施設・事務調査について

・学校施設等冷房設備整備事業について

夏期の学習環境向上のため、町立幼稚園や各学校の冷房設備が令和7年度より工事施工中ですが、今後の工事施工計画の説明がありました。

小学校3校と計根別学園は令和8年7月、中学校2校は

令和9年7月、農業高校は令和8年度中に完成予定とのこと。

・令和8年度学校給食費について

令和8年度より、小学生の学校給食費負担金を無償化するため、児童1名あたり月額5200円の財源が国から交付されるということです。

また、物価高騰により米飯を減らしパンの回数を増やして値上げ幅を抑える対応を予定しています。

委員 給食費無償化は令和8年度だけではなく、継続される事業か。

担当 継続される予定です。物価高騰による給食費不足分は、他の臨時交付金などを充てる予定です。

委員会開催 1月29日

2月19日

山口雄彦 議員

中標津町における介護・看護人材確保に向けた要望書

日時：令和8年3月2日（月）午後4時30分

場所：正副議長室

正副議長と両常任委員長の4名で標記要望書を受け取りました。
要望書提出者は「介護・看護人材確保の推進を考える有志の会」の方々で、発起人代表の三宅正浩氏ほか3名が訪れ、後藤一男議長に要望書を手交し、内容趣旨の説明をされました。
令和9年度から始まる第10期介護保険事業計画を実効性の高いものとするため、

1. 町の支援施策における連帯保証人要件の抜本的見直し
2. 人材定着を最優先とした戦略的投資の実行

の2点をあげられて、その具体的な施策の実行を求められました。
これまで所管の文教厚生常任委員会は今日に至る介護事業の現場の人材不足を問題視し、町として打てる施策実現を求め、委員会代表質問で改善を訴えてきました。

その結果、介護人材確保育成支援事業や外国人介護人材確保補助事業などの事業に結実しているところですが、連帯保証人要件の問題は初めてお聞きする事態となり、議長の強い思いを受け、全員協議会で全議員了解のもと、2つの常任委員会の総力を挙げ取り組んでいくこととしました。

まず、4月に2合同常任委員会を開催し、所管の町民生活部担当職員から現況を聞き取ることから対応します。

町民の皆様から「ここぞ！という時にあてにされる議会」であることをめざし、全員で力を合わせて頑張ります。

【共同提出（賛同団体）】

中標津建設業協会・中標津町商工会・中標津町農業協同組合・計根別農業協同組合・中標津飲食業連合会・北海道中小企業家同友会釧路支部南しれとこ地区会・中標津青年会議所・中標津ロータリークラブ・中標津ライオンズクラブ

副議長 まつむら やすひろ
松村 康弘



開催日程が決定しました!! 議会報告会& ミルク Café



計根別会場 交流センター 7月28日(火) 19時30分～21時00分

中標津会場 しるべっと 7月29日(水) 19時30分～21時00分

議会だより掲載の活動報告はホームページ掲載とします

これまで基本的には議会だより最終ページに議会の行事を掲載していましたが、誌面の都合上、中標津町議会ホームページに掲載いたします。
皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

議会広報特別委員会 委員長 あべ たかひろ
阿部 隆弘



議会だよりをお読みの皆様へ

限られた誌面の都合上、掲載できない下記開催の議会内容については、中標津町議会ホームページからご覧いただけます。



- 第1回臨時会（1月30日開催）
- 広域連合・一部事務組合の議会（2月27日開催）

議会だよりに対する ご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場 議会事務局

TEL (0153) 74-0912

FAX (0153) 73-5333

・ホームページは <https://www.nakashibetsu.jp>

・メールは gikai@nakashibetsu.jp

ご意見はこちらから



発行／北海道中標津町議会
編集／議会広報特別委員会
発行日／令和8年4月30日